

## 「喜多方市小学校農業教育特区」構造改革特別区域計画新旧対照表

下線部が変更・追加した部分

変更前	変更後
<p>9 構造改革特別区域において実施又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項</p> <p>(2) 喜多方市小学校農業科テキスト作成委員会の設置 市内小学校教員等からなる「喜多方市小学校農業科テキスト作成委員会」を設置し、平成20年4月の配布をめざして、農業科の主たる教材となる「農業科テキスト」の編集及び作成を行なう。</p> <p>(3) 農業科支援員の配置</p> <p>別紙</p> <p>2 当該規制の特例措置を受けようとする者 喜多方市立熱塩小学校 喜多方市立熊倉小学校 喜多方市立堂島小学校</p> <p>4 特定事業の内容 (4) 事業により実施される行為や整備される施設などの詳細 喜多方市内の実施を希望する小学校において、3年生から6年生までの教育</p>	<p>9 構造改革特別区域において実施又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項</p> <p><u>削除</u></p> <p>(2) 農業科支援員の配置</p> <p>別紙</p> <p>2 当該規制の特例措置を受けようとする者 喜多方市立熱塩小学校 喜多方市立熊倉小学校 喜多方市立堂島小学校 <u>喜多方市立松山小学校</u> <u>喜多方市立上三宮小学校</u> <u>喜多方市立入田付小学校</u> <u>喜多方市立加納小学校</u> <u>喜多方市立山都第一小学校</u> <u>喜多方市立高郷小学校</u></p> <p>4 特定事業の内容 (4) 事業により実施される行為や整備される施設などの詳細 喜多方市内の実施を希望する小学校において、3年生から6年生までの教育</p>

課程に「農業科」を新設する。

農業科の年間授業時数は、各学年とも 35 時間（あるいは 45 時間）とし、総合的な学習の時間の移行により確保する。

また、授業時数については、毎年度農業科の学習の評価を行い、授業時数を検討していく。なお、評価内容及び評価方法については、喜多方市小学校農業科委員会を設置し、検討を行い決定するものとする。

年間指導計画については、喜多方市教育委員会小学校農業科指導要領に基づき、各学校の実態や特色を生かして各学校で作成するものとする。なお、農業科で使用するテキストについては、喜多方市小学校農業科テキスト作成委員会で作成し、各校に配布するものとする。

## 5 当該規制の特例措置の内容

### (2) 教育課程の基準によらない部分

学校教育法施行規則第 24 条 2 項で規定する授業時数を改める。

小学校 3 年生から小学校 6 年生までの農業科の年間授業時数を 35 時間（あるいは 45 時間）とし、総合的な学習の時間から移行する。

### (3) 画初年度の教育課程の内容等

#### 実施内容

#### a 農業科の設置

喜多方市内の実施を希望する小学校において、小学校 3 年生から小学校 6 年生までの教育課程に「農業科」を新設する。

農業科の授業時数は、小学校 3 年生から小学校 6 年生まで 35 時間（あ

課程に「農業科」を新設する。

農業科の年間授業時数は、各学年とも 45 時間とし、総合的な学習の時間の移行により確保する。

また、授業時数については、毎年度農業科の学習の評価を行い、授業時数を検討していく。なお、評価内容及び評価方法については、喜多方市小学校農業科委員会を設置し、検討を行い決定するものとする。

年間指導計画については、喜多方市教育委員会小学校農業科指導要領に基づき、各学校の実態や特色を生かして各学校で作成するものとする。なお、農業科で使用するテキストについては、平成 19 年度中に喜多方市小学校農業科テキスト作成委員会が作成を完了し、平成 20 年 4 月各校に配布するものとする。

## 5 当該規制の特例措置の内容

### (2) 教育課程の基準によらない部分

学校教育法施行規則第 24 条 2 項で規定する授業時数を改める。

小学校 3 年生から小学校 6 年生までの農業科の年間授業時数を 45 時間とし、総合的な学習の時間から移行する。

### (3) 計画初年度の教育課程の内容等

#### 実施内容

#### a 農業科の設置

喜多方市内の実施を希望する小学校において、小学校 3 年生から小学校 6 年生までの教育課程に「農業科」を新設する。

農業科の授業時数は、小学校 3 年生から小学校 6 年生まで 45 時間とし、

るいは 45 時間)とし、総合的な学習の時間からの移行により確保する。

c 教育課程年間授業時数

平成 19 年度教育課程年間授業時数

区 分	特別活動	農 業	総合的な学習	総授業時数
第 1 学年	34			782
第 2 学年	35			840
第 3 学年	35	35	70	910
		45	60	
第 4 学年	35	35	70	945
		45	60	
第 5 学年	35	35	75	945
		45	65	
第 6 学年	35	35	75	945
		45	65	

小学校 3 年生から小学校 6 年生までの農業科及び総合的な学習の時数については、上段が実施希望校の熊倉小学校及び堂島小学校の時数、下段が熱塩小学校の時数である。

農業科の目標及び内容について

c 各学年の指導内容

ア 小学校 3 年生

1 年間の農作業の体験を通して、継続して作物の世話をすこ

総合的な学習の時間からの移行により確保する。

c 教育課程年間授業時数

平成 20 年度教育課程年間授業時数

区 分	特別活動	農 業	総合的な学習	総授業時数
第 1 学年	34			782
第 2 学年	35			840
第 3 学年	35	<u>45</u>	<u>60</u>	910
第 4 学年	35	<u>45</u>	<u>60</u>	945
第 5 学年	35	<u>45</u>	<u>65</u>	945
第 6 学年	35	<u>45</u>	<u>65</u>	945

削除

農業科の目標及び内容について

c 各学年の指導内容

ア 小学校 3 年生

1 年間の農作業の活動を通して、継続して作物の世話をすこ

<p>との大切さを学ぶことができるようにする。</p> <p>イ 小学校4年生 農作物を育てるためには、土作りや苗作り、除草等個々のきめ細かな作業が大切であることを理解できるようにする。</p> <p>ウ 小学校5年生 1年間の農作業を通して、食と健康との係わりについて学習し、食を守るための農業の大切さについて理解することができるようにする。</p> <p>エ 小学校6年生 1年間の農作業を通して、自然界には様々な生命が息づいていることや環境を守りながら自然と人間が共生することの大切さを理解することができるようにする。</p> <p>d 実施の方法 エ 児童用のテキストについては、平成20年度配布をめざして、平成19年度中に喜多方市小学校農業科テキスト作成委員会で作成する。</p>	<p>との大切さを理解できるようにする。</p> <p>イ 小学校4年生 <u>1年間の農作業を通して、土づくりや苗づくり、除草等きめ細かな作業の大切さを理解できるようにする。</u></p> <p>ウ 小学校5年生 1年間の農作業を通して、食と健康のかかわりについて学習し、食を守るための農業の大切さを理解できるようにする。</p> <p>エ 小学校6年生 1年間の農作業を通して、自然界には様々な生命が息づいていることを<u>理解すると共に、環境を守りながら自然と人間が共生することの大切さを理解できるようにする。</u></p> <p>d 実施の方法 エ 児童用のテキストについては、<u>喜多方市小学校農業科テキスト作成委員会で作成したものを平成20年度より使用する。</u></p>
---	--